

凡例

- 一、本書は、サラ・ロイの来日講演および対談を元にした独自編集である。
- 二、二つの講演（本書第一部第二章、第二部第一章）には、サラ・ロイ本人による原稿が用意されていた。
- 三、（ ）は、原稿著者による補足である。
- 四、「 」は編訳者による訳出上での補足である。
- 五、訳文中の見出しは原文には存在せず、編訳者が便宜的に付した。
- 六、日本語の既訳のある文献からの引用は、既訳ができるだけ尊重したが、前後の文章の流れから訳文の一部を改編した。

序章

ガザ地区とパレスチナ占領の概要 およびサラ・ロイの仕事

早尾貴紀

本書は、イスラエルによるガザ地区占領の問題を専門に研究するサラ・ロイ (Sara Roy) の来日講演をもとに編訳したものである。本編（第一部・第二部）に入る前に、日本の読者にはなじみの薄いガザ地区および、ガザ地区にこだわって長年、他に比類するものない仕事を重ねているサラ・ロイについて、解説を加えておく。

1 ガザ地区について

パレスチナのガザ地区と呼ばれる地域は、現在イスラエルによる占領下におかれている、パレスチナの狭い土地である【地図1・3】。幅が一〇キロメートル前後、長さが約四〇キロメートルの細長い長方形をしているため、英語で「ガザ・ストリップ」と一般に呼ばれる（shipは「細長い一切れ」の意味／日本語では「ガザ回廊」とも）。

この狭い土地（約三六〇平方キロ）に住民が一五〇万人も住んでおり、とりわけ北部の難民キャンプなどは「世界一人口密度が高い」としばしば言われる。その一五〇万人の人口のうち、七〇パーセント以上が現在イスラエル領とされている地域から住居を追わされて避難してきたパレスチナ難民であり、ガザ地区全体が難民キャンプのようなものと言われるゆえんである。

歴史的には、一九四七年一一月の国連パレスチナ分割決議によって、現在のガザ地区の三倍ほどの広さで、パレスチナ南部の地中海沿いからエジプト国境沿いに広がる領土として区分されたのが最初である。それ以前にイスラエルが存在するわけではなく、ガザ地区というものが区分されていたわけではない。あいまいに「ガザ地方」と呼ばれることはあっても、その範囲は確定していなかった（ガザ市というのはガザ地区北部にある都市の名前）。この分割決議は、その時点ではパレスチナ全土の七パーセントしか土地所有をせず、人口比でも三割程度しか占めていなかつたユダヤ人の側に、五七パーセントの土地をユダヤ人国家として認めるという、きわめて非現実的かつ不公平なものであった（エルサレムからベツレヘムにかけては国際管理、それ以外がアラブ人国家）。当然アラブ人側はこれを不服として認めなかつた。

分割決議直後からユダヤ人国家を目指すシオニズム軍側と、それを阻止する周辺アラブ諸国軍とのあいだで戦闘が始まり、一九四八年五月にイスラエルが独立宣言、そのまま第一次中東戦争となる。翌四九年七月までに各国と停戦協定が結ばれた時点では（エジプトとの停戦はもつとも早く四九年二月）、近代的な装備によって圧倒的なシオニズム軍／イスラエル軍が前線を一気に押し抜け、また戦略的な入植政策によって、全土の七七パーセントを実効支配することとなつた。この停戦ラインを「グリーンライン」と言い、それによって現在のイスラエル領とされる地域が成立し、その残りがヨルダン川西岸地区とガザ地区という現在の形でその範囲がほぼ確定することとなつた。もちろんこれは、国連決議の範囲をはるかに越境した「占領地域」をイスラエルがもつことを意味したが、国際社会はそれをとくに問題視することなくイスラエル国家を承認してしまつたため、現状では、それが「占領」と認識されることはない。

停戦時点ではガザ地区を支配していたエジプトが、四九年以降はガザ地区を占領下においたが、領土として併合はしなかつた（それに対してトランスクヨルダン王国は、ヨルダン川西岸地区を国土の一部とし

て併合した）。これは資源にも乏しく、住民のほとんどが難民で占められるガザ地区を、エジプト政府が、たんなる負担・不安定要素とみなし、内部に抱え込みたくなかつたことによる。

一九六七年六月の第三次中東戦争によつて、ガザ地区はヨルダン川西岸地区、シナイ半島、ゴラン高原とともに、イスラエル軍に制圧され占領下におかれ。そのうちシナイ半島のみ、エジプトに返還されたが、それ以外の地域は現在にいたるまでイスラエルが占領を継続させている【地図1】。

これら占領地には、イスラエル政府がユダヤ人国民の入植政策を進め、ガザ地区にも最大で八千人を越える入植者が居住することとなつた。それと同時に、ガザ地区および西岸地区の被占領地では、独自の産業発展がイスラエルによつて著しく制限され、それによつて生じた失業と産業の空白によつて、両占領地はイスラエルにとっての安価な労働力供給源とイスラエル製品の販売市場として政策的に利用されることとなつた。ある種の植民地経済・従属経済であり（しかし、ロイの主張に沿つて後述するように、それ以上に破壊的な構造である）、占領地のパレスチナ人は、イスラエルの建設業・清掃業・運送業など（いわゆる3K労働）に多く従事することで、とくに一九六七年の占領開始から八七年の第一次インティファーダ（パレスチナ人の民衆蜂起・抵抗運動）開始までの約二〇年間は、パレスチナ人労働者とイスラエル人雇用主との「蜜月時代」ともされた。

だが、その「蜜月」も支配従属関係である以上は、根本的な差別政策に基づいており、水面下で蓄積していったパレスチナ人たちの不満や不信が爆発したのが第一次インティファーダであったと言え

る（それがガザで開始されたことも特筆しておく）。組織的・継続的な抵抗運動に手を焼いたイスラエルは、このインティファーダをきっかけにパレスチナ人を「御しやすい労働力」とみなすことをやめ、最終的にはパレスチナ人を労働市場から完全に排除する方向へと大きく舵取りをすることとなつた。この方向転換は、八七年以降から二〇〇〇年代を通じて徐々にいくつかの段階を経て進められたが、一九九三年のオスロ和平合意とそれに続く和平プロセスも、そのなかのワンステップであつた。

九四年には「ガザ・ジェリコ先行自治協定」によつて、ガザ地区および西岸の小都市ジェリコに限定したパレスチナ暫定自治政府が発足。九五年に暫定自治拡大協定、いわゆる「オスロII」により、「自治」の範囲が西岸地区の都市部へ拡大（厳密に言うと行政権と治安権がともにパレスチナ側にあるA地区、行政権のみのB地区、どちらもイスラエルが握るC地区に分けられる【地図2】）した。とはいえるが、ロイが詳しく分析するように、「自治」というのは、パレスチナの「独立国家」に向かうものではなく、「自治」を楯にパレスチナ労働者の雇用にイスラエルが責任を負わないとための、そして自治政府の財政を国際社会の援助に負担させるための、巧妙な名分であつた。

実際、九三年にガザ地区の「封鎖」が完了し、フェンスに囲まれたガザ地区からイスラエル側に労働に出るにも、西岸地区の親戚を訪ねるにも、厳密に統制された許可が必要となり、その許可数も徐々に絞られていった。「自治」という名前とは裏腹に進んでいたのは、ガザの監獄化のプロセスであつた。フェンスによる囲い込み、厳密な出入りのコントロール、完全封鎖による監獄化という段階

は、ガザ地区を先行例として少しあぐれて西岸地区で進行している。ロイがガザ地区に注目するゆえんでもある。

そして二〇〇〇年の第一次インティファーダ開始以降はガザ地区を出入りする許可がきわめて限定的なものとなり、さらに二〇〇五年八月に実施されたガザ地区からのイスラエルの入植地・軍事基地の撤退とともに、ごく一部の例外を除いて原則的にパレスチナ人の出入りが禁止され、ガザ地区は完全に切り捨てられた監獄となつた。このイスラエルによる「一方的撤退」と呼ばれた政策は、ガザ地区はもはやイスラエルの占領下にはないというプロパガンダのために、当時のシャロン首相の強いイニシアチブで行なわれた。それによつて、「入植地を返還し占領を終わらせたにもかかわらず、経済的に自立できないのもテロがやまないのも、パレスチナ自治政府が無能だからであり、パレスチナ人の自業自得なのだ」というレトリックを成立させ、それによつてむしろ西岸地区の入植政策の維持強化、隔離壁（分離壁）建設の促進を正当化することが画策された（本書第三章三節・六節を参照）。

すなわち、ガザ地区と西岸地区とは、それぞれ異なるやり方で占領が継続されつつも、その占領政策の違いは相互に密接に関係するかたちで決定・実施されていたのであつた。ガザ地区に対する封鎖政策が西岸地区の占領政策を促進するテコになつてゐるという意味でも、「取るに足らない」とされるガザ地区にこそロイが注目するのは、必然的なのだ。

こうしたイスラエルの占領政策およびそれに有効な対策をとれなかつたファタハを中心とするパレ

スチナ自治政府に対する不満から、二〇〇六年のパレスチナ総選挙で民衆は、和平プロセス自体を根本的に批判するハマースに政権を託した。その選択をしたパレスチナ民衆に対し、イスラエルは集団懲罰を実施。公正な選挙によって政権交代を成し遂げたハマース政府を承認せず政治交渉をボイコットするかたわら、建築資材などはもとより、食糧や医薬品などまでガザ地区への搬入を制限した。これによつて私たちは、「ハマースはガザ地区だけで支持」されており、ハマースの政権奪取後に「それへの懲罰として封鎖が始まつた」という、二つの錯覚をもちがちであるが、どちらも根本的な誤りである。實際にはガザ地区は、これまで見てきたように九〇年代から封鎖の過程におかれ、二〇〇〇年や〇五年などにぐつと縮め付けを強化されてきた。そしてハマースは、そうした状況を眼前にしてなお自治政府が、イスラエルや欧米諸国との関係維持による保身に走つてゐることに対する批判票として、西岸地区でも広い支持を集め選挙に勝利したのだった。

ともあれ、ハマース政権誕生以降のさまざまな問題については、ロイによる詳細な分析が本論で展開されるため、ガザ地区の歴史の整理もここまでとしよう。

岡真理+小田切拓+早尾貴紀 編訳



サラ・ロイ Sara Roy

ホロースト から ガザへ

パレスチナの政治経済学



戸塚 862-9411

横浜市立図書館



2043764252

青土社